

令和8年度採用 網走市会計年度任用職員募集要項

(事務補助員(障がい者枠) / 市役所庁舎いずれかの部署)

次のとおり、網走市の会計年度任用職員(非常勤職員)を募集します。

1 募集職種、勤務内容

(1) 職種

事務補助員

(2) 職務内容

一般事務補助

- ・窓口、電話対応
- ・パソコンを用いた資料作成やデータ入力
- ・文書や郵送物の収納発送、書類整理事務 など

(3) 必要資格・免許

次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている方

- ・身体障害者手帳
- ・都道府県知事又は政令指定市長が交付する療育手帳
- ・児童相談所、知的障害者更生精神保健福祉センター指定医又は障害者職業センターによる知的障害であることの判定書
- ・精神障害者保健福祉手帳

(4) 採用人数

3名程度

2 勤務条件等

(1) 任用期間

任用される期間は、任用開始日から令和9年3月31日までとなります。

※任用から1ヶ月間は、条件付き採用となります。

※3年を上限として任期を更新する場合があります。

※更新は年齢が65歳に達する年度の末日の年度までです。令和8年度末年齢が65歳以上の方が採用となった場合は、更新の可能性は「無」での採用となります。(再度の任用を希望する場合は、再度ご応募ください。)

(2) 就業場所

網走市役所(網走市南5条東1丁目10番地)

(3) 就業日

月曜日～金曜日

※勤務日については、相談に応じます。

(4) 就業時間

① 9:00～17:00(うち1時間休憩)

② 9:00～16:00(うち1時間休憩)

(5) 休日

原則、土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始(12月29日～1月3日)が休日となります。

(6) 休暇

年次有給休暇、結婚休暇、忌引休暇などの特別休暇を本市の規定により付与します。

※任用期間により付与日数は異なります。

(7) 報酬等

① 月額 176,851円～209,548円

② 月額 151,587円～179,612円

※職務経歴により記載額の範囲内で決定されます。

通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当

(8) 社会保険等

健康保険・厚生年金保険・雇用保険の被保険者となります。

3 服務

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員となり、次の服務に関する規定が適用されるほか、地方公務員法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。

【服務に関する規程】

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等への従事（※兼業）制限

※パートタイム勤務（1週間の勤務時間が38時間45分未満）の会計年度任用職員は、本市の規定を満たす場合に限り兼業が可能です。詳しくは8項を参照ください。

4 申込資格

次に掲げる、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・網走市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 申込に係る必要書類

①網走市会計年度任用職員選考申込書

※前6ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。

②ハローワークを通じて求職中の方は、ハローワークが発行する紹介状

③障害者手帳の写し（障害の種類・等級等の部分）

6 申込手続・受付期間等

(1) 申込方法

申込に係る必要書類を一括して持参又は郵送にて提出してください。

※申込書は片面印刷としてください。また郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きしてください。

(2) 受付期間等

受付期間 ※採用予定者が決定した時点で受付は終了します。

受付時間 8：45～17：30

受付場所 網走市役所 職員課（4階18番窓口）

7 選考方法

(1) 内容 書類選考及び面接

(2) 日時 応募者へ別途通知

(3) 場所 網走市役所（予定）

8 選考結果について

面接を受けた方全員に合否を通知します。

9 兼業について

パートタイム勤務（1週間の勤務時間が38時間45分未満）の会計年度任用職員が他事業所などと兼業をする場合は、次の要件をすべて満たしている場合に限り兼業が可能です。また、任用時に届出が必要となります。

〈兼業の要件〉

- ・兼業先の業務と勤務時間が重複しないこと
- ・1日の合計勤務時間が8時間を超えないこと
- ・1週間の合計勤務時間が40時間を超えないこと
- ・1週間のうち少なくとも1日は、市職員としての業務及び兼業先の業務のいずれもが休

日であること

- ・兼業を行うことにより職の公正を確保できなくなる恐れがないこと
- ・兼業によって市の信用を損なう恐れがないこと

10 その他

- (1) 提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。
- (2) 選考にあたり個別に配慮を希望する場合は、職員課までご連絡ください。
- (3) 今回の募集のほか、今後随時、会計年度任用職員の募集を実施する場合があります。
- (4) 会計年度任用職員から正規職員への登用制度はありません。

11 申込・問い合わせ先

網走市企画総務部職員課職員係

〒093-8555 網走市南5条東1丁目10番地（4階18番窓口）

電話番号 0152-67-5386（直通）